

外国人児童生徒教育推進協議会の10年

田巻 松雄

外国人児童生徒教育推進協議会は、栃木県教育委員会と県内9市1町(那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・小山・栃木・真岡・佐野・足利市と壬生町)の教育委員会及び小中学校代表校長に参加いただいている会議である。全県的な観点で外国人児童生徒教育問題の現状や課題について情報・意見交換する場として、過去4年間は年2回、それ以前の6年間は年3回開催してきた。10年間で計26回の開催。当たり前前のこととも言えるが、自分はすべての会議に参加した。実は1回参加が危ういかなと思ったことがあった。7-8年前か、協議会の開催が午後1時に予定されていた当日の朝、お袋が食事の時に餅を詰まらせて倒れたのである。みるみるうちに顔色が悪くなり、意識を失った。慌てふためきながら「これは危ないかも」と思わざるを得なかった。しかし、午後には協議会が予定されている。絶対に出なければと思い、お袋に「協議会があるから何とか持ちこたえてくれ!」と心のなかで叫んだ。こんなことを思い出し書いてしまいましたので、お袋は救急隊の見事な対応で事なきを得たこと、先月100歳を迎えたことも追記させていただきます。

協議会のルーツは、2009年2月28日に県・市町村教育委員会の担当者らを招いて開催した「調査報告会」に遡る。この調査とは、2008年11月～12月にかけて実施した「栃木県外国人児童生徒在籍校調査」のことである。HANDSの前身である重点研究が全力を傾けて実施した調査である。外国人児童生徒が在籍している県内267(小学校172、中学校95)校を対象にしたアンケート調査で、様々な立場で外国人児童生徒支援に関わる950人の教員から回答を得た。この調査は外国人児童生徒の在籍状況と学校現場での取り組みを把握する、外国人児童生徒教育支援の意識を全県的に高める、関係者・関係機関とのネットワークづくりを進める、ことを目的とした。特筆すべきこととして、調査実施の準備として、関係する教育委員会をすべて訪問し、われわれの研究や外国人児童生徒教育問題に関して情報・意見交換するとともに、調査への協力要請をしたことがある。幸いにも、すべての教育委員会から理解と協力を得られたことで、極めて高い回収率も可能となった。多くの教員から回答を得られたことで、外国人児童生徒教育問題に関する全県的なレベルでの問題関心は確実に高まったと確信できる結果となった。

「調査報告会」は、調査で協力いただいた県市町の教育委員会担当者を集めて実施した。一般に、調査結果については報告書の形で発信することが多いが、ここでは、直接の対話を重視した。これには、「調査報告会」のもう一つの目

的が関係していた。われわれ研究チームと県内全域の教育委員会が定期的に情報・意見交換していく場(懇談会)の設置を提案することであった。外国人児童生徒教育問題について、全県的な観点で議論し取り組んでいくには、このような場の設置が不可欠であることを強く感じていた。

結論はこの場で勝ち取る必要があった。自分なりの力説を準備した。下野新聞社に取材に入ってもらった。細かなことは覚えていないが、緊張の2時間だったと思う。幸いなことに、1つの反対もなく、提案は了承された。そして、その後、県教委との打ち合わせを経て、懇談会のメンバーは、本研究メンバーと外国人児童生徒数が比較的多い県内6市(大田原・宇都宮・小山・真岡・佐野・足利市)の教育委員会担当者および小中学校校長で構成することとし、2009年度に3回開催することを決めたのである。

当時、このような懇談会の設置は全国的にみても珍しいものだったと思える。2009年度は懇談会、2010-2012年度は「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会」、2013年度以降は現行の協議会の名称で、会議を開催してきた。メンバーも設置時の「6市」から「9市1町」に拡大した。

「HANDS 10年史」の刊行に当たり、2019年度協議会参加の教育委員会・学校関係者の皆様にご寄稿をお願いした。協議会のこと、HANDS全般のこと、学校や地域の様子などを自由に綴っていただいた。いろいろな人にお世話になってきたことを改めて思い出すとともに、励まされる温かいメッセージを頂いた。2009年2月の席上での提案から10年が経ち、このような場が続いてきたことに改めて感謝している。



2009年2月28日 下野新聞

ところで、2016年度から2019年度までの4年間、壬生町教育委員会学校教育課指導主事として協議会に参加いただいた青木圭氏より、驚きのメッセージを頂いた。HANDSの意味の解釈についてである。

私は、この「HANDS」という言葉には次の2通りの解釈があると、勝手に思っています(②については本文参照)。①「HANDS」=「HAND」[S]。本事業は、関わった人に「H」と「S」を残してくれたと思います。それは「Hard(制度による支援、有形の支援)」と「Soft(人による支援、無形の支援)」であり、「Heart(心)」と「Support(支え)」であり、「Hope(希望)」と「Smile(笑顔)」です。ハード面の整備だけでなく、そこに人が関わること。血の通った心からの支援をすることが、外国人児童生徒にとって、どれほど大きな希望であり、笑顔にしてくれるものであったか、計り知れません。

事実は、様々な立場の関係者が手と手を取り合って進めていこうという意味を込めてのHANDSだったのであり、上記のようなことは全く考えていなかった。しかし、このHとSの意味は、まさにHANDSに関わっていただいた皆様と共有してきた思いそのものであったと感じる。今後は、このHとSをHANDSに取り組みしていく際の大事な新しい指針としていきたい。今年度9月に開催を予定している協議会では、この10年史を配布予定である。その際、HANDS新指針はこの協議会から生まれたことを強調しようと思う。

令和元年度協議会関係者からのメッセージ

創設10周年を祝して

宇都宮市教育委員会学校教育課

このたび、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業が創設10周年を迎えられ、事業の一環として記念誌を発行されますことを、心からお祝い申し上げます。

HANDSは、地域貢献と学生の実践的な学びの場の構築を大きな目標として、充実した活動を積み重ねてこられました。今日にいたるまでのHANDS事業に関わる教職員や学生、地域の皆様の献身的な御努力に対し、深く感謝申し上げます。

さて、HANDS事業は、外国人児童生徒教育推進協議会を毎年開催し、県内各地域や学校での外国人児童生徒教育をめぐる課題や、各地域の様々な取組を共有するものであり、こうした取組は、外国人児童生徒教育の向上に大きく寄与するものであると考えております。

また、多言語による高校進学ガイダンスを開催し、外国人児童生徒に寄り添った進路指導の充実により進路決定に必要な情報提供を行うことは、外国人児童生徒及びその保護者にとって、貴重な機会であるものと受け止めております。

現在、本市におきましては、「外国人児童生徒日本語指導者派遣事業」を実施し、日本語及び学校生活適応指導が必要な外国人児童生徒の在籍する小・中学校へ日本語指導者を派遣し、当該児童生徒に日本語等を習得させ、学校生活への適応を図るとともに、懇談の際の通訳等を行い、学校と保護者との連携・協力の支援を行っており、こうした取組により、外国人児童生徒の日本語や生活習慣の習得が着実に図られるなどの成果が見られております。そのような中、近年、外国人児童生徒の使用言語が多様化しており、使用言語に対応した日本語指導者の人材の確保のため、関係団体等とのより一層の連携を図ることが必要であると考えております。

今後とも、これまで築き上げてこられた様々なつながりを生かしながら、外国人児童生徒教育への支援を一層推進されますことを期待しております。

外国人児童生徒教育推進におけるHANDSからの支援について

鹿沼市教育委員会学校教育課 高橋 奈穂子

急速に社会が変容していく中で、外国人児童生徒が学校に就学する際の課題として、次の3点が挙げられます。1つめは、国や言語が多岐にわたっているということ、2つめは、児童生徒が全く日本語を理解できないことに併せて、保護者も日本語を理解できないということ、そして、3つめは、言葉が通じないことに併せて、文化の違いから起こる学校と保護者の相互理解の困難さです。

これらの課題に対して、本市におきましては、本市国際交流協会と連携して外国人児童生徒教育を推進していますが、外国人児童生徒教育推進協議会で得た情報やHANDSでの支援事業を活用して対応しています。

まず、国や言語が多岐にわたることへの対応ですが、HANDSの学生ボランティア派遣事業を活用しました。本市では国際交流協会と連携して、外国人児童生徒支援のために、日本語指導ボランティア等を派遣しています。しかし、国や言語が多岐にわたるため、児童生徒が必要としている通訳等の派遣が難しい場合、HANDSの事業を活用し、児童生徒への支援の充実を図っています。

次に、全く日本語を話せない児童生徒及び保護者への対応ですが、「外国人児童生徒教育推進協議会」において、

多文化公共圏センターの方々のご助言、また他市の取組状況を聞くことができました。本市は、小学校2校を外国人児童生徒教育拠点校とし、外国人児童生徒教育の充実を図っていますが、多くの課題があります。こちらで得た貴重なご意見や情報を生かし、改善及びさらなる充実を図ることができました。

次に、文化の違いから起こる学校と保護者の相互理解の困難さへの対応ですが、外国人児童生徒教育推進協議会において、他市における取組も参考にして、保護者の方に日本における学校生活やきまりについて理解いただき、児童生徒が円滑に学校生活を送るための支援を国際交流協会との連携により、十分な説明を心がけています。

外国人児童生徒教育を推進していく上で、様々な機関との協力、連携が必須であり、変化の激しい社会に対応するために、多くの有効な情報を得ることが必要だと感じています。今後とも、外国人児童生徒教育推進協議会での情報やHANDSとの連携、支援を有効活用しながら、本市の外国人児童生徒教育を推進していきたいと考えています。

「HANDS 10年史」に寄せて

真岡市教育委員会学校教育課 村上 正行

この度は、多文化公共圏センターHANDSの創立10周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。創立からの事業の歩みを振り返りますと、栃木県内に住む外国につながる児童生徒を支援する教員の皆様方との情報交換や、児童生徒が自らの将来を夢見ることのできる社会実現のために様々な取組をされてきたことに、心から敬服いたします。

本市は、市町別人口に占める在住外国人数の割合が県内1位であり、国籍も年々多様化してきております。そのため本市における外国につながる児童生徒への支援の充実を図っていくことはとても重要な課題であります。多文化公共圏センターHANDS事業における外国人児童生徒教育推進協議会に参加することで、田巻先生を始め参加者の皆様からの様々な御意見や各自治体、学校での取組の様子を拝聴させていただくことは、本市の今後の施策を考えて行くうえで大変貴重な機会となっております。

また、本市において平成24年7月に開校した母語教育のためのスペイン語教室「AMAUTA」では、母語の学習とともに母国の歴史や文化を学ぶことを主体とし活動をしてきております。「AMAUTA」で学ぶ児童生徒の保護者には、親子間の言葉の隔たり等の問題から、学校から出される課題等に関する手助けができないなど、悩みも多いのが現状です。スペイン語教室「AMAUTA」における学習支援には平

成25年から7年間にわたり御協力をいただいております。昨年度は7月26日、8月1・2・8・22日の5日間で、134名の児童生徒に57名の学生ボランティアからの支援をいただきました。

さらには、先述いたしました国籍の多様化により市内小中学校には様々な言語を母語とする外国につながる児童生徒の転入があり、学校での日本語教育における言葉の壁が大きな課題となっております。そのため、多言語化に対応するための人材確保もここ数年、需要が増してきており、多文化公共圏センターHANDS事業の学生ボランティア派遣事業による丁寧かつ熱心な支援は、本市における日本語教育のとても大きな支えとなっております。

このように本市における外国につながる児童生徒への教育活動の充実には、多文化公共圏センターHANDS事業による協力が、今や無くてはならない重要な位置を占めており、心からの感謝をいたしております。

末筆ながら、多文化公共圏センターHANDS事業の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

「HANDS」について考えること

壬生町教育委員会学校教育課 青木 圭

この10年間のHANDSの歩みの中で、最後の4年間、主に外国人児童生徒教育推進協議会の一員として、本事業に関わらせていただきました。県教委、県内外国人児童生徒集住地域の学校設置者や管理職による組織の運営に携わり、外国人児童生徒教育支援の意識を全体的に高める取組を目の当たりにできたことは、貴重な経験でした。本協議会のみならず、HANDS事業によって、県内外国人児童生徒への支援の意識や質は大きく向上したと思います。その意味で、本事業の成果はとても大きなものです。

ただ恥ずかしいことに、私にはいつも疑問に思っているが、あまりにも基本的過ぎて誰にも聞くことができなかつたことがあります。それは「HANDS」という文字の意味です。何かの略語なのか、それとも別の意味があるのか。そこで、今回、本事業について自由に感想を述べる機会をいただきましたので、10年の成果を考えながら、思い切ってこの言葉を自分なりに解釈してみたいと思います。

私は、この「HANDS」という言葉には次の2通りの解釈があると、勝手に思っています。

①「HANDS」=「H」AND「S」

本事業は、関わった人に「H」と「S」を残してくれたと思います。それは「Hard(制度による支援、有形の支援)」と「Soft(人による支援、無形の支援)」であり、「Heart(心)」と「Support

(支え)」であり、「Hope(希望)」と「Smile(笑顔)」です。ハード面の整備だけでなく、そこに人が関わること。血の通った心からの支援をすることが、外国人児童生徒にとって、どれほど大きな希望であり、笑顔にしてくれるものであったか、計り知れません。

②「HANDS」=「HAND」S

本事業は、制度を整えるのにとどまらず、そこに関わる人同士をつなげることに大きな特徴があると思います。文字どおり、関わる人が手と手を取り合って、顔が見える協議や人の熱のこもった、血の通った支援を続けたことで、本事業はとても大きな成果を残したと思います。

あくまでも私見ですので、御容赦ください。言葉の遊びになってしまうかもしれませんが、こうした表面的な解釈はいずれにせよ、「HANDS」の成果は揺るぎなく大きなものです。10年で一つの区切りですが、今後も外国人児童生徒に「手」を差し伸べる希望の光であってほしいと願っています。関係者の皆様、4年間本当にありがとうございました。

外国人児童生徒教育推進協議会・HANDS事業と小山市

小山市教育委員会学校教育課 大高 知子

小山市には、HANDSの10年の歩みとほぼ同じ歩調で外国人児童生徒に寄り添っている教室があります。外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」です。「かけはし」は、来日して間もないなどの理由で日本語の習得が十分でない子どもたちに、日本の学校生活スケジュールどおりの生活を疑似体験しながら日本語指導を行っていく、入級期間6か月以内の小さな教室です。2008年に開室し、これまでに343人が通級、291人が卒級しました。(2020年5月末現在)

小山市は、東京からのアクセスが良いことや、外国人労働者が働きやすい環境にあることなどから、多くの外国人が居住しています。本市における外国人登録者は7,000人で、本市の登録人口の約4%にあたります(2020年5月1日現在)。共生社会の実現に向けて、本市の外国人児童生徒教育拠点校7校や「かけはし」が担う役割は非常に大きく、栃木県内の外国人児童生徒教育に尽力している本協議会は、大変貴重な場であると感じています。

HANDSの数々の事業の中で、保護者から好評であるものの1つは「多言語による高校進学ガイダンス」です。昨今のコロナ禍において、9月入学の議論がされていますが、教育環境は国によって大きく違ってきます。進学を希望する外国籍の生徒が進路決定をする際には、本人の適性や学習習熟度の差異だけでなく、それぞれの学校の特色や進

路決定までのプロセスおよびシステム等を理解してもらうことも重要になってきます。それらを、多言語で対応し、外国籍の子ども達や保護者に丁寧に説明していただけていることに、心から感謝の意を申し上げます。自分自身に置き換えて考えますと、中学校で学級担任をしていた際の三者面談において、説明をするのにかなり苦労をした経験があります。このような取組についてきちんと理解ができていたら、子ども達の進路選択に幅があったのかもしれないと強く感じています。

本協議会に参加し、情報交換をさせていただいていることで、栃木県内の各市町、各学校でのすばらしい取組を参考にすることができます。今後も小山市の外国人児童生徒やその保護者に対するきめ細かな対応策を検討し、実施していきたいと思っています。

HANDSとの共催で7回の高校進学ガイダンスを開催

栃木市教育委員会学校教育課 高岩 香純

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業が、10周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。日本語指導を必要とする外国人児童生徒が年々増加している中、この10年間でHANDS事業が果たしてきた役割は、非常に大きいものであったことと拝察いたします。

栃木市は、平成25年度より、「多言語による進学・学校生活ガイダンス」を共催で行わせていただいております。この7年間で、のべ140人を超える外国人児童生徒とその保護者の方の参加がありました。外国人児童生徒とその保護者の方にとって、母語で日本の教育システムや受験制度について説明してもらえる機会は、非常に貴重です。また、外国人児童生徒として日本で学んだ経験のある学生さんが、その体験談を話してくれることは、外国人児童生徒にとってはとても勇気づけられるもので、有意義であると感じています。日頃疑問に感じていることや、不安に思っていることなどについても話しながら共有することができ、会が終了する頃には、参加された皆さんの笑顔が増えるのが印象的です。昨年度は、残念ながら台風19号で中止となってしまい、貴重な機会が失われてしまいました。参加を希望していた方々には、事前にHANDSより提供していただいていた高校進学についての多言語版の資料を送付させていただきました。今年度も10月に開催を予定しております。外国人児童生徒とその保護者の方が、疑問を解決したり、不安を解消したり、つながりを作ったりできる機会となるよう、HANDS事業事務局の皆様と連絡を取り合いながら、準備を

進めていきたいと思っております。

栃木市においても、年々外国人児童生徒が増えていきます。特に、市内2校の外国人児童生徒教育拠点校では、様々な国籍の多くの子どもたちが学んでいます。日々、先生方は、日本語を教えるというだけでなく、その子どもたちの母語や母国の文化も大切にしながら、きめ細かな指導・支援をしてくださっています。その姿から、外国人の子どもたちが学校に居場所があると思えることが何より大切だと感じています。外国人児童生徒が、生き生きと学校生活を送り、夢や希望をもって成長できるよう指導の充実を図っていきたくて考えております。

結びになりますが、HANDS事業のこの10年間の功績に敬意を表すとともに、今後ますますの発展、ご活躍を心より祈念いたします。

大田原市の外国人児童生徒教育に関する課題 ～宇都宮大学国際学部HANDSの活動を通して～

大田原市教育委員会学校教育課 田中 伸太郎

このたび、宇都宮大学国際学部附属公共圏センターによるHANDS事業が、10周年を迎えるにあたって、心よりお祝い申し上げます。

さて、私は昨年4月より大田原市教育委員会で勤務し始め、外国人児童生徒教育の担当者となりましたが、昨年度初めて「外国人児童生徒教育推進協議会」に参加させていただきました。この度「HANDS 10年史」に寄稿するにあたって、本市が抱える外国人児童生徒教育に関する課題と本市とHANDSとの関わりについて述べさせていただきます。

本市では、外国人児童生徒への支援は、市内の小学校1校、中学校1校の「外国人児童生徒教育拠点校」が中心となって取り組んでいます。拠点校には、市臨時職員としてポルトガル語が堪能な「外国人子女相談員」を配置し、支援の充実に努めています。

本市の現状としては、外国人児童生徒数は増加傾向にあるだけでなく、過去10年以上はブラジル国籍の児童生徒が大多数を占めていましたが、近年、フィリピンや中国、タイ等のアジア圏出身の児童生徒の転入が増えてきており、多国籍化が進んでいます。また、外国人児童生徒数の増加に伴い、拠点校以外の学校へ転入するケースも増えてきており、拠点校での日本語指導を受けられない児童生徒も出てきています。このように、外国人児童生徒の多国籍化だけでなく、散在化も本市の課題となっています。

また、児童生徒だけでなく、保護者への対応で学校が苦慮することが多くなってきています。具体的には、保護者が

経済的に困窮し生活保護を申請するケースや、虐待を疑われたり、両親の離婚に伴い家庭環境が悪化したりするなど、福祉的な側面でのアプローチを必要とする事例が増加しています。さらに、これらの問題は、児童生徒との関わりを通して表面化・顕在化することが多いため、学校が対応に迫られているという実態があります。外国人児童生徒を巡る問題は、多様化・複雑化の様相を見せています。

昨年度、外国人児童生徒教育推進協議会に参加し、他市町の担当者と情報や意見を交換したことは、私にとって大変有意義で、本市の外国人児童生徒教育に対する取組を見直すきっかけとなりました。特に、日本語初期指導教室等の設置については、本市が抱える外国人児童生徒に関する様々な課題の解決策として、今後設置の可否を含めて検討していきたいと考えています。

また、本市と宇都宮大学HANDSとの関わりについて、昨年度、本市に転入してきた中国籍の生徒の例を挙げようと思います。彼が転入してきた際には、全く日本語が理解できず、文化の違いに戸惑い何事にも消極的だったため、転入先の中学校になじめずにいました。そこで、学校が宇都宮大学HANDSに外国人ボランティアの派遣を要請したところ、2名の学生ボランティアが、合わせて6日間に渡って訪問してくれました。当該生徒への支援の中では、学生ボランティアの方は学習支援だけでなく、中国と日本の文化や習慣の違いを詳しく丁寧に説明してくれたり、学校生活や学習に臨む姿勢について、自らの体験をもとに助言してくれたりしました。特に、日本語をどのように習得したのかという体験談は、本人にとって非常に参考になったようで、学習意欲の向上につながり、覚えた日本語を積極的に使おうとする姿勢が見られるようになるなど、大きな変容を見せました。さらに、彼の変容に合わせて同じ学級の生徒の意識も変わり始め、学級全体に受容的な雰囲気醸成され、一体感が生まれるようになりました。もちろん、それは学級担任をはじめとする先生方の努力があったことは間違いありませんが、外国人生徒の転入が、その生徒にとっても、周りの生徒にとっても、学級全体にとっても大きなプラスと転じたきっかけとなったのが、宇都宮大学HANDSの学生ボランティアの活動でした。

今後は、外国人児童生徒が増加することが予想されます。市教育委員会として外国人児童生徒の受入体制の構築をさらに進めていくとともに、宇都宮大学や外国人児童生徒教育推進協議会との連携をさらに深めていきたいと思っております。結びに、宇都宮大学国際学部附属文化公共圏センター及びHANDS事業がますます発展しますことを心より願っております。

HANDS事業の発展を願う

那須塩原市教育委員会学校教育課 室井 健太郎

国際化の進展に伴い、那須塩原市でも、帰国児童生徒や外国人児童生徒、両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国につながる児童生徒の数は年々増加しており、指導の充実が求められています。指導においては、日本語の指導だけでなく、日本の学校生活に適應できるようにすることや、日本語が分からない保護者への対応、児童生徒の特性に合わせた指導など、一人一人が必要とするニーズがとて多様化し、複雑化しています。

本市では、小学校3校が外国人児童生徒教育拠点校に指定されていますが、家庭の事情等により、拠点校へ通学や通級ができず、拠点校ではない学校に通っている児童もいます。その学校では、日本語を指導するための知識や経験のある教職員がいなかったり、母語に対応することができなかつたりする課題があります。また、中学校に入学や編入した生徒は、高等学校進学のために、卒業までの短い期間での日本語の習得が求められる場合もあります。そのため、拠点校で日本語指導を担当している教職員が、近隣の学校を巡回訪問したり、市で日本語支援員を雇用したりして児童生徒を支援しています。しかし、指導することができる教職員の人数も限られており、対応できる児童生徒数や指導時間に限界があります。

このような状況の中、HANDS事業の「学生ボランティアによる学校支援」では、支援を必要とする児童生徒の母語を話すことができる学生を派遣していただき、当該児童生徒はもちろん、対応等で苦慮されている教職員の大きな助けとなっております。また、毎年秋に開催していただいている「多言語による高校進学ガイダンス」は、進路について考えなければならない中学生やその保護者にとって、母語で説明を受けたり、質問できたりし、必要な情報を得ることができるとても大切な機会でもあります。

グローバル化が急速に進展する日本、これからの社会において、HANDS事業の取組の必要性はますます高まっております。その取組は、帰国児童生徒や外国人児童生徒、外国につながる児童生徒が、将来日本で職に就き、安心して幸せに生活できるようになることにつながる活動であると思います。そのためにも、彼らが自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるようになることが大切であると考えます。そのような児童生徒を支えるためにも、HANDS事業の活動が継続し、発展していくことを心より願っております。

外国人児童生徒教育に携わって

佐野市教育委員会学校教育課 長竹 伸生

私は6年前に市内中学校から佐野市教育委員会に異動になり、外国人児童生徒教育担当となりました。勤務校に外国人の生徒がいなかったため、はじめは課題意識も低く、前任の担当者から引き継いだことをよく分からないまま処理していました。本協議会に参加するようになり、どの市町でも外国人児童生徒教育に関する課題は同じで、試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいることが分かり、相談できるネットワークが広がったと感じました。また、他市町の先進的な取り組み事例、他県の情報等を聞いて、自分自身の業務を見直すとともに、本市の事業をどう改善できるか、考えるきっかけとなりました。特に、音声翻訳ソフト「ボイストラ」を紹介していただき、拠点校以外のコミュニケーションの環境を改善できたことは印象に残っております。

教育委員会に勤務して、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活指導は、マニュアルがなく、担当者の熱意と工夫によって成り立っている部分が多いと感じました。そして、担当者は、言葉が通じないことにより意思の疎通が図れないこと、国民性や宗教的な違いにより指導が行き届かないことなど、様々な悩みを抱えていることもわかりました。

一方、子供の学校について相談に来られる外国人の保護者からは、早く日本の学校に通わせて勉強させたい、日本語を教えてほしいという訴えをよく聞きます。一緒に手続きに来た子どもは、静かに様子を見ていますが、不安そうな表情をしていることが多いです。

HANDSは、この10年の活動の中で、お互いに困り感を抱えた学校現場の先生方と外国人児童生徒や保護者たちを結びつける取り組みをしてこられました。それによって、将来の目標を見つけ、学ぶ目的や意欲をもち、日本での生活に適應できるようになった児童生徒も多いと思います。ぜひ今後も、学生ボランティア派遣や進学ガイダンス等の活動を通して、外国人児童生徒教育への御支援をお願いいたします。

末筆ながら、HANDS事業の一層のご発展と皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

協議会に参加して

足利市教育委員会学校教育課 坂田 幸恵

HANDS事業報告においては、「学生ボランティア派遣」についての報告があり、学生ボランティアが各学校等からの要請に応じ、学習支援や日本語指導を数多く行っていることを知った。本市では、日本語指導を必要とする外国人

児童生徒は、年々増加しており、国籍や母語も多様化している。スペイン語を母語とする2名の外国人児童生徒教育専門指導員による巡回訪問指導を行っているが、対象の児童生徒への指導は週1～2時間、母語が異なる場合も少ないことから、十分な指導を行うことが困難になってきている。日本語が十分に理解できない児童生徒にとって、自分の母語で話すことができたり、それを理解してくれる人がいてくれたりすることで、安心して学校生活をおくることができるであろう。本人はもちろん、学校や保護者にとっても、とてもありがたい支援であると感じた。

また、参加者の情報交換においては、各市町の外国人児童生徒教育の取組の様子を知ることができた。積極的なボランティアの活用、市教委と学校との連携、保護者対応、個に応じた指導の充実など、様々な情報をいただくことができた。今後、本市の外国人児童生徒教育の充実を図っていくにあたり、参考にさせていただきたいと思っている。

〈足利市の主な取組について〉

- ・外国人児童生徒教育専門指導員による巡回訪問指導 2名の指導員は、ポルトガル語、スペイン語に堪能
- ・外国人児童生徒教育支援員による巡回訪問指導(令和2年度～) 支援員は中国語に堪能な方1名とタガログ語、英語に堪能な方1名。
- ・小学校入学についてのパンフレット「小学校入学にむけて」を作成し小学校の一日入学にて外国籍の保護者に配布
- ・多言語対応の音声通訳機の導入(令和2年度～) 活用により、日本語の理解が十分でない児童生徒が、自分の思いを発信したり、相手の言葉を正しく理解したりすることができる。保護者に対しても積極的に活用。

今後も、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター様にはご指導いただくとともに、情報収集や関係機関との連携を図り、外国人児童生徒が日本語を身につけ、笑顔で生き生きと学校生活を送ることができるよう努めていきたいと思っている。

このたびは、「HANDS 10年史」の刊行、まことにありがとうございます。

『HANDS 10年史』に寄せて

宇都宮市立泉が丘小学校長 鈴木 淑光

昨年、「外国人児童生徒教育推進協議会」に参加し、HANDSの事業について知る機会を得ました。残念ながら1度しか会議に参加できなかったのですが、HANDSの事業についての感想や評価というのではなく、本校の日本語指導教室の現状についてお知らせしたいと思います。

昨年度、本校では15名(6年生3名、5年生1名、4年生4名、3年生2名、2年生1名、1年生4名)の児童が、日本語指導教室に通級していました。関係国は、タイ、アメリカ合衆国、ネパール、ペルー、中国、フィリピンの6ヶ国で、日本語での指導が難しい児童3名には、外部からの指導者2名の協力を得ながら進めました。日常会話程度の日本語が理解できる12名は、基本的には自教室の授業と同じ内容を実施し、遅れが出ている単元については、担任と連絡を取り合い、授業の進め方を考えていきました。授業は、6年生が週2回、その他の学年は、個人の学力や必要性を考慮しながら、上限を3回として設定しました。日本語がほとんど理解できない保護者への連絡や書類は、内容が正しく伝わるように、通訳・翻訳の先生の力を借りました。

日本語指導教室が、児童にとって憩いの場となることを願いながらも、時には厳しい姿勢で向き合うようにしてきましたが、児童は日本語指導教室に来ることを嫌がらず、意欲的に課題に取り組んでくれました。気持ちが打ち解け合ってくると、家庭のことや友達とのトラブルなどを相談してくれることもあり、解決に向けて支援したり、担任に情報提供したりすることができました。

本校の課題としては、担当教員の持ち時数の関係上、1週間で1人当たり多くても3時間しか授業が取れないことです。令和2年度は、可能であれば、外部指導者の授業時数を増やしてもらうことを考えています。『言葉の壁』に苦しんでいる児童が、「やった!」「できた!」と喜んでいる姿、勉強に意欲的に取り組んでいる姿を、より多く目に見ることができるよう、今後も、日本語指導教室の在り方について考えていきたいと思っています。

外国人児童との思い出

真岡市立真岡東小学校長 佐々木 聡明

HANDS10周年誠におめでとうございます。地域貢献と学生の実質的な学びの場の構築を大きな目標として取り組まれてきたと伺いました。

私は、令和元年度秋に初めてこの「外国人児童生徒教育推進協議会」に参加させていただきました。外国人児童生徒が日本で生活する上で、障害となっていることを洗い出

し、できる限り日本人と同じように生活し、学力向上を目指し、望むなら進学し、好きな職業に就けるよう支援することは大変素晴らしいことと感じました。

校長として勤務する真岡東小にも外国人児童はおりません。以前はブラジルやペルーといった南米系が多く、スペイン語やポルトガル語の翻訳さえ頼んでおけば大丈夫な時代でしたが、最近はアジア系も増加し、英語や中国語、タガログ語といった多種多様な言語にも対応しなければならぬ時代となりました。外国人児童との思い出ですが、今から25年前、真岡西小学校に勤務していたときのことが深く印象に残っています。私は6年生を担当しましたが、クラスにひとときわ大柄の男子がいました。当時は日本語の習得状況に応じて編入学年を決めていたようで、6学年に双子ではなく兄弟で属していた児童の兄の方を受け持ちました。精神的にも肉体的にも2学年上の彼にとっては、周りの児童のやることに幼稚に見えて、それでも我慢して周囲と付き合っていたようでした。しかし、トラブルも多く、日本語が不自由な分、すぐに暴力沙汰になりました。私は、そんな彼に寄り添うために、彼の得意なことに目を向け、休み時間には一緒にサッカーを楽しみ、一輪車も彼から教わって2週間で乗れるようになりました。私が一輪車に乗れるようになったとき一緒に喜んでくれたのが彼でした。勉強も生活指導も他の児童と同じように厳しく指導しましたが、気がつくやうに表情が柔らかくなり、暴力沙汰も影を潜めました。私に一輪車のコツを教えるために、日本語も本気で勉強したことを後から聞いて感動しました。卒業の際に、スペイン語なまりの日本語で「センセイ、イロイロ、アリガト」と言われたときは、自然に涙があふれたのを覚えています。

それから数年後、街で小さい女の子の手を引いて買い物をする彼の姿を見かけました。私から声をかけると彼は、「センセイ、ナニヤッテンノ?オレハゲンキニガンバツテイルヨ。ムスメ、カワイイデショ」と娘の手を取ってバイバイする父親になっていました。

今回の寄稿で懐かしい思い出が記憶の蓋をこじ開けてくれました。感謝。

外国人児童生徒教育推進協議会に参加して

壬生町立睦小学校長 潮田 裕子

外国人児童生徒教育推進協議会に参加させていただいたことは、私にとって外国人児童生徒教育の実態を知るとともに、今我々が外国人子女にできることは何かを考える機会となりました。特に他市町の外国人子女等に対する日本語指導の取組は大変参考になりました。また、昨年、外国人生徒の進路の課題について話し合わせ、早急に「栃木県

高校入試の学力検査問題にひらがなのルビを振ることへの要望書」を県教委に提出されたことは、今後の外国人生徒の進路を開く第一歩となったように思います。同時に本協議会の果たす役割は大きいと感じたところです。

私は、縁あって長年外国人子女教育に携わってきました。外国人子女教育における課題は少しずつ改善されてはいるものの、外国人子女やその保護者の抱える悩みや課題は依然として解決されないままにしているというのが率直な感想です。常に「言葉の壁」が彼らの前に常に大きく立ちはだかっています。それは学習だけでなく人間関係を築く上でも同様なことがいえます。外国人子女のために学校教育の中でいかに日本語を習得させるかの策を講じることが最も重要であると思います。その役割を果たすのが日本語教室です。しかし日本語教室も市町によりかなり格差があります。この課題を解決するためには、日本語教室の在り方を見直し充実を図れるよう教育委員会や関係機関と連携し、外国人子女の日本語、またその保護者のためのバックアップ体制を構築することが必要であると思います。また、日本語教室の担当教諭が自信をもって指導にあたられるよう研修や情報を共有する場を設定してほしいとも思っています。

そして、外国人子女の学びを保障し、彼らの進路がもっと開かれることを願っています。彼らが将来の夢や希望をもち、高校進学を目指し努力したとしても、その実現は容易ではありません。そこには教科により学習内容の理解が困難であること、そして学費という問題もあります。昨今本県においても公立高校入試において海外帰国者、外国人等の入学選抜に関する特別措置がとられるようになりました。「入国3年以内の場合は、高等学校長の判断により志願資格を認定することができる」というものです。外国人子女が来日3年間で果たして自分の思いや考えを日本語で話したり、書いたりすることができるかを考えるとこの資格要件はかなり高いといえます。外国人子女が夢や希望をもって生き、それが実現できる社会にしていきたいものです。

この25年間で何が変わったか

小山市立大谷東小学校長 上野 直哲

協議会の席でも申し上げたが昭和61年度から平成6年度まで私は小山市内のある小学校で学級担任をしていた。平成2年6月に「出入国管理及び難民認定法」の改正が施行されたことなどにより日系人を含む外国人の滞日が増加し、これらの外国人に同伴される子どもが増加したが、まさにその小学校では後から後から外国人児童を受け入れていた記憶がある。平成6年度は6年生の担任だったが私の

クラスにはブラジルや中国、パラグアイなど五カ国の児童がいた。全員の名前と出身国、そして教室での姿はすぐに思い出せる。それだけ彼等の個性は際立っていた。*1

それから約25年の年月が経った。その当時と比べ何が変わったか。まず第一にあげられるのは外国人児童生徒が直接日本語を学ぶ環境の充実であろう。当時は市内で2校にしかなかった日本語教室は7校に増えた。本市には「かけはし」という外国人適応指導教室まである。

第二は人的支援の充実である。かつては担任一人で対応していたが本校には日本語教室担当の教諭とともに児童の支援にあたる指導員が二人いる。言葉だけでなく学習の支援もしてもらえて、それはそれはありがたい存在である。さらに週に1日ではあるがポルトガル語・スペイン語の通訳が来校する。保護者とやや複雑な話をしなければならぬ時などは微妙な言い回しなどでも通訳してくれてこれまたありがたい存在である。*2

そして第三には、これが最も大きな変化だと思うのだが本市の学校には外国人児童生徒がいることが「当たり前になった」という教職員の意識の変化である。

こうした変化の中で本協議会が果たしてきた役割は実に大きい。この協議会からの発信で実現した施策もあろう。かつては「彼等をどう受け入れるか」という、どちらかと言えば受容が中心だった協議は、今後「彼等をどう生かすか」「彼等の力をどう発揮させるか」という協議になると考えられる。(入試への配慮についての県への申し入れなどはまさにその現れであろう)

今から5年くらい前、偶然、平成6年度に担任していた外国人と再会した。流暢な日本語で「先生、おかわりありませんか?」と言われ目頭が熱くなった。ずっと日本にいて誠実に働き家庭もあるという。これからは彼等の子女のために何が出来るかということも考える必要がある。本協議会のこれまでに感謝すると共に、今後へのおおきな期待をしているところである。

児童生徒を支え続ける自分でありたい

大田原市立西原小学校 針生 真奈美

昨年度の前期、宇都宮大学にポルトガル語で内地留学の機会をいただきました。外国にルーツをもつ児童生徒にとって、日本の学校生活への適応と日本語の習得は、その後の人生を大きく左右するということを学びました。好ましい人間関係を築けるよう、外国人児童指導担当者としてどんな支援が必要かを日々考えるきっかけをたくさんいただ

きました。ゼミでも、HANDS Jr.の学生さんとの協議等を通して多くのことを教わりました。

HANDSプロジェクトの日本語支援ボランティアでは、2年前に韓国籍児童への支援に関わっていただき、大変お世話になりました。文化や生活習慣の違いに日々出くわす児童を、我々教員と一緒に支えてくださいました。笑顔で児童と向き合い、親身に指導して下さったことは、児童が学校に生き生きと通う大きな原動力のひとつとなりました。この場をお借りして感謝申し上げます。

また、HANDSと言えば、単語帳にもお世話になっています。前任校である大田原市立大田原中学校で勤務していた際は、宇都宮大学HANDSプロジェクトの「中学教科単語帳」を活用しました。日常会話は周りの人との関わりを通じて習得できても、学習に関する用語の習得は難解な語があふれ、険しい道のりとなります。日本生まれの児童生徒が増加している現在、「十分に対話で意思疎通ができるから日本語指導は必要ない」と学校では見なされがちです。日本で教育を受けた家族が誰もいないために、家庭学習を自分一人で行わねばならない、という家庭が存在するのです。希望進路の実現に向かう児童生徒の心に、自分はどう寄り添っていかうか…と悩んでいたとき、この「中学教科単語帳」と出会いました。

この単語帳は、辞書に収録されていない学習用語についても扱われており、ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・タイ語・中国語・ベトナム語に対応しています。母語支援できるスタッフが学校にいない場合にも、非常に有益な教材であると感じました。公立の図書館に足を運んだときもこの単語帳を目にして、嬉しい気持ちで一杯になりました。

内地留学中は、HANDS Jr.の学生さんたちが、インフォーマルな形でもさまざまな支援をされているということを知りました。一人一人が明るい未来を思い描ける社会の実現を目指し、今後も大学のHANDSと連携を図りながら、児童生徒を支えていきたいと感じています。

本校の取り組みや課題

那須塩原市立三島小学校 阿美 八寿子

本校の本年度の日本語指導対象児童は13名であり、在籍学級において、担任の温かな対応がクラスの児童に浸透し、言語の問題や生活習慣の違いがあっても、日本人児童は自然に外国人児童に接することができ、不適応を起こす児童はみられません。外国人児童担当としては、本当にありがたいことであります。保護者も授業参観、親子部会行事

などにも、日本人保護者同様に我が子の微笑ましい姿を楽しみに学校へ足を運ぶようになり、児童の喜び姿やその表情には我々も元気がもらえるところであります。

現場の課題としては、近年の多国籍化への対応があります。以前多かった南米系から今はアジア圏の増加傾向が見られます。派遣会社の仕事に追われつつも、教育に関しては学校からの声を真摯に受け止め、日本語指導教室を軸として、日本語の上達、学習参加、学校生活への適応を強く望んでいます。その中で、最近悩むのは、就学支援に関することで、学習定着の遅れは、言葉の問題か知的な問題か、情緒的な問題か国民性かという点であります。特別支援教育的には、日本語指導教室で個別な指導が受けられるのであれば、知的障がい傾向がある場合でも、特別支援学級入級は視野に入れず、通常学級で多くの日本語を聞きながら語彙を増やす方法をとった方がよいのではないかとの意見も耳にします。また、児童によっては、母国でWISC-IVによる知的発達遅れと認知能力のレベルを測定した結果をもって来日している場合もあります。WISC検査は、教育支援委員会につなぐために欠かせない検査であり、児童生徒によっては、就労に関わる療育手帳の取得にも繋がるものであります。異文化の中で育った児童が、来日後、正確な検査結果が出るものが少々不安でもあります。

このような課題や様々な特長や背景をもった児童への個別の対応をするにあたり、HANDS事業の温かい支援・協力があり、また、協議会での御意見等が参考になり、後押しをしてくれています。今後も、一人一人が、より生き生きするよう努力していきます。関係者の御尽力に大変感謝しています。

どの子にも学びの保障を

佐野市立佐野小学校長 津布久 節子

なぜか外国籍の児童生徒を担当していることが多く、その経験から、いろいろな背景を背負ってはいいても、どの子も、どこの国の子でも、みんな同じだと教えてもらいました。日本に来たばかりの生徒を受け入れたときに、ちょうど「選択給食」というのがありました。クラスの子たちが身振り手振りで「イカの天ぷら」を演じていたことをよく覚えていました。ある日、その生徒が体調不良を訴えたことがありました。お医者さんに行くと「ポレポレ」というスワヒリ語の「ゆっくり」という意味の言葉を教えていただきました。また、「国にいれば私はもっと勉強ができたのに」と、言語や教育の違いによって傷ついている子も見てきました。

そこで何ができたかという、そのときそのとき、一番いいと思ったことを無我夢中でやってきました。それが正解

かどうかは今も分かりません。せつかく入った高校に、少しして辞めてしまった子もいました。少し前に同窓会があり、2人の外国籍の生徒が、立派なお母さんになって日本でしっかりと生活していることを知りました。また、母国へ帰ってしまった生徒のことも聞きました。

外国籍の生徒を担当しているときに、たくさんサポートしていただいたのが、佐野小学校の日本語教室です。日々の指導はもちろん、クラスみんなでブラジルのお菓子を作るときも、お世話になりました。

そして、今、佐野小学校に赴任して、日本語教室の先生たちと担任と、日本語の指導を必要とする子たちへのサポートをしています。日々の指導に様々な通知、そして家庭と学校をつなぐ役割。以前に比べて、サポートの幅が大きく広がっているような気がします。それが子どもたちのためだとは思っていても、日本語教室の先生方の負担が大きくなってきているのは、間違いありません。長きにわたって指導している先生方は、その信頼度から、家庭からも大変頼りにされています。

今年度、佐野小学校全体で漢字の読みと語彙の拡充に力を入れるために、漢字カードを導入しました。どうしても漢字の語彙力が落ち込みがちで、その後の学びに支障が起りがちな外国籍の児童にとっても、「何回も書いて覚える」でない指導方法が役に立つとうれしいと思っています。そして、高校入試においても、ルビが振ってあることで実力が発揮できるのであれば、是非、実現していただけたらと思います。

日本語通級教室の取組から

佐野市立城東中学校長 島田 悦男

本校は、市の外国籍生徒への日本語教育の拠点校として、通級指導教室が1学級設置されています。昨年度は14名、今年度は10名の生徒が通級しています。国籍は、南アメリカや東南アジア、中国と様々で、日本在住期間も3年未満の生徒から10年以上の生徒も通級していて、日本語の習熟度には差があります。

本教室には、佐野市の支援を受け、専任の教師の他に中国語と英語を専門とする2名の非常勤講師に来ていただいています。さらに、佐野小学校の同教室の先生に協力をいただき、保護者への通知や学期末の通知表の翻訳など、保護者に理解いただく取組みもしています。生徒は、学校生活の中で早く日本語に馴染んでいくのですが、大人には難しいところがあります。

昨年6月にフィリピンから来日した中学3年生の生徒は、タガログ語と英語を話せるので学習指導は英語だったの

*1 次の拙稿を参照された。[センセ コクコ タノシイカタヨー「先生、国語楽しかったよ」中国人Yくんと9ヶ月月一]『国語教育研究』(H7.3日本国語教育学会)

*2 令和2年5月1日現在市全体では19名の市雇用の外国人児童生徒のための非常勤職員がいる。

ですが、12月からはHANDS事業(外国人児童生徒教育支援)から、宇都宮大学国際学部の学生ボランティアさんを派遣いただき、タガログ語で教えていただきました。慣れ親しんだタガログ語で話しているときの表情はとてもリラックスしていました。打ち解けて話せたのだなと感じました。

学習は各生徒の状況に合わせて、個別学習を中心に進めています。課題は高校進学に向けた入学試験です。漢字のある問題文を読んで理解するところが高いハードルになっています。通級教室のようにひらがなで説明すれば理解できるのですが、漢字や記号の習得にはかなりの時間を要しています。しかし、校内の定期テストでは、問題文の漢字にひらがなのルビを振るため、できる問題が多くあります。そういった中で、昨年度末には外国人児童生徒教育推進協議会で「高校入試の学力検査問題にひらがなのルビを振ることへの要望書」を作成していただきました。他県の状況調査から、来日6年目までこの配慮をしているいくつかの県があることを知り、ぜひ栃木県でも検討していただきたいと思います。

生徒たちは日本での生活に慣れ、明るく中学校生活を送っています。日本語と母国語、英語と複数の言語を話せるのですから、将来は国際社会へ大きく羽ばたいていけると期待しています。これからも、一つひとつ丁寧な指導、支援を行っていきたいと考えています。

高校受験に向けてさらなる連携を

足利市立山辺小学校長 福田 郁男

本校は児童数476名の小学校であり、群馬県との県境にあります。外国籍の児童数は22名、そのうち日本語教室に通級している児童は15名です。日本語指導担当教諭2名で対応しています。国籍は東アジアや南米が多く、ついでヨーロッパもいて、グローバル化の加速により、児童数は年々増加傾向にあります。そのため、益々、外国人児童生徒教育の必要性や重要性が高まってきており、試行錯誤的なものではなく、システム化が喫緊の課題となっています。

本校ではDLAアセスメントによる学習診断を行い、その結果に基づいて、個に応じた指導、支援を行っています。さらに一人一人の児童の状況把握に努め、その実態によって日本語指導や教科補充指導、生活指導、学習適応指導等を行っています。日本語指導に関する縦・横のつながりが少ないため、群馬県の先進校の視察を通して参考にし、本校独自の取組をしてきたが、昨年度、「外国人児童生徒教育推進協議会」に参加させて頂いたことにより、情報交換による他校、他地区の様子や取組、課題を伺え、とても参考になったと同時に小中高の連携協力や国の動き、目指すべき方向

性が明確になりました。この協議会をさらに充実させていくことで基盤ができ、さらなる連携につながると確信する次第です。

一番のキーポイントは高校入試と捉えており、計画的に小学校でやるべきこと、そして引き継いで中学校でやるべきことを積み重ねていくことにより、児童生徒が安心して、落ち着いた環境の中で取り組み、対処できるようになる一連のシステムが必要であり、急務であると察します。今後とも情報の共有、発信をしながら、さらに連携を深めていくことが大切であると考えます。



多言語による高校進学ガイダンス

